

横浜市創業促進助成金 募集開始します

横浜市
創業支援
事業計画

市内ですべて初めて創業する方に審査のうえ創業経費の一部を助成
<助成率1/2・最大20万円まで>



新型コロナウイルス感染症の影響により社会が大きく変動する中、創業の促進は、新たなビジネスモデルの構築や雇用の創出など横浜経済に大きく寄与します。そこで、創業に際して必要になる経費の一部を助成することで、横浜での創業の裾野拡大を図ります。

【募集内容】

1 **申請期間** 令和4年6月1日（水）～令和4年11月28日（月）まで

2 助成対象

(1) 対象者：以下の条件を全て満たす必要があります。

① 令和4年3月1日（火）から令和5年2月28日（火）までの期間を開業日とし、かつ事務所所在地及び納税地を市内とした開業届を提出または会社設立の法人登記を行うこと。

② 初めての創業であること。

③ 「横浜市特定創業支援等事業」に認定されているセミナー等を受講し、申請期限までに本市から受講の証明を受けていること。証明書の申請・発行については、下記 URL をご参照ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/keizai/sougyo/sogyoshien/sougyoshien2019.html>

④ 許認可等が必要な業種の場合には、許認可等を受けていること。

(2) 対象経費：創業に必要な官公庁への申請書類作成等に係る経費、店舗等借入費、工事費、広報費

(3) 対象期間：令和4年4月1日（金）から令和5年2月28日（火）まで

*上記期間内に対象となる経費の支出が完了したものが対象となります。

3 助成率、助成限度額、交付予定件数

助成対象経費の1/2以内、最大20万円まで、審査のうえ10件程度に交付予定

4 応募方法

申請書類を横浜市経済局新産業創造課へ、メールまたは郵送（簡易書留）でご提出ください。

★詳細や申請書類等については、ホームページをご覧ください。

⇒ <http://www.city.yokohama.lg.jp//business/keizai/sougyo/sogyoshien/sougyousokusin.html>

5 交付の流れ

令和5年1月に審査のうえ交付対象者を決定 ⇒ 交付対象者は令和5年3月10日（金）までに実施報告書を提出 ⇒ 報告書に基づき令和5年3月下旬に交付額を確定 ⇒ 令和5年5月頃に助成金を交付

お問合せ先		
経済局新産業創造課長	高木 秀昭	Tel 045-671-3913

※本件は、横浜経済記者クラブへも同時発表しています。